

生駒の橋上駅ということで一生懸命頑張って、防衛へも行っているようにアメリカの人が乗るんですよと写真なんか見せて、それで何とか補助を仰ぐというふうに一生懸命努力されているじゃないですか。

そういう面で、やはり規模は西口の再開発の起爆剤としては物足りないかもしれないけれども、一つは駐車場も補助を出すようになってしまったんだと、こういうふうに切り崩していくには、やはり規模が小さいけれども因果関係としては、私はしよっちゅうあそこはトラブルを起しているんだと、何とかひとつ地下へ潜らせたいと、トラブルを避けたいと、こういうことで検討していただきたい。

また、市民会館ですね、結構あそこはアメリカの御婦人たちがカルチャー関係で、相当利用度が高いわけです。また、あの周辺は災害の避難場所です。そういう面では、千歳と幾らかまねさせようと思えばまねしやすいわけです。そういうことで、とにかくあそこへ地下をつくってもらえば、グラントの利用度もすごく高いわけです。御承知のとおり、高校野球の大会の試合なんかやるわけですし、年間を通

じてかなり利用度が高い。そういう面で、市民会館に駐車場があるといっても、遠く離れているわけです。あの周辺にとまってしまうわけです。大変迷惑をかけているわけです。この前、少年野球場の建設のときにも、ぜひひとつ駐車場を考えて、そしてやっていただきたいとお願ひしたんですけれども、だめだと。福東町会のあのテニスコートあるいはグラントですね、ないわけですから路上駐車で大変迷惑しているわけです。

そういうことで、今後やはり公共施設を建設する場合は、建物の一部と駐車場をみなさなければならぬと思うんですが、そういったことで今後建設していく場合には、駐車場を必ず入れていくとこういう形で検討していただくよう強く要望するわけです。

それで、この前の市長さんの答弁で、これは基地対策の事業として補助事業としてやっていきたいと。そのためには基地対策の皆さんにもよろしく願ひして、というようなことですね、目標が決まらないのになれわれ防衛へ行っても、口から出したんだけど出せないわけです。こういうわけで東口はこうやってしよっちゅうトラブルを起して、仲裁が大変

ですよと。もし司法がたになつたらどうしますかと。あるいはまた、避難場所である。とにかくアメリカの将校さんの奥さんなんかかなり利用して、すよと。それで何かの場合、車がじかにあそここの周辺にとめてあると、そんなことで、ということもできるわけですから、どこへつくるか目標もできないものはなかなかお願いもしくいというところで、この件についてひとつまた次に一般質問させていただくわけでございます。市長さんと公明党との選挙公約でもあるんです。そういうことで約束はやはり守って、これは公明党のためじゃないですよ。市民のためですから、ぜひこの次の一般質問でまた聞かせていただきます。

きょうはいろいろお願い申し上げましたけれども、福祉面では一生懸命市長さんにやっていたいてるわけです。おかげさまでこの間も七十九歳のお年寄りが退院したんだけれども、ひとり暮らしですから薬をもらいに行くこともできない。あるいは食事をつくるのも大変だという中で、給食サービスがあるよと言った。最初一カ月に一遍何とかやろうということをお願いしていただいたわけですから、今は週に三回だそうですね。大変感謝します。

また、本当にそのお年寄りも、本当にありがたい制度だと喜んでいました。今から七、八年前によく新聞に、ひとり暮らしのお年寄りが亡くなって一週間もわからなかった。あるいは十日もわからなかったという、新聞を暗いニュースかにぎめたわけですから、その後、各自自治体がホームヘルパーの充実、また給食サービス、こういったことで福祉もホームヘルパーあるいは給食サービスが週に三回も行くわけですから、健康確認ですね、きょうもお元気でいたという確認ができるわけです。これは毎日できるなら毎日結構だと思んですが、そういうことで一生懸命やっておられるわけですから、ぜひひとつ今後もしりあえ先ほどお願いした件については、前向きに取り組んでいたことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議

長（森田治男君）

これより十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時二分

休憩

午前十一時十五分

開議

○議長（木村田治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、六番 齋藤 巽君

（六番 齋藤 巽君登壇）

○六番（齋藤 巽君）

御指名をいただきましたので、会議規則第八十

六条の規定によりまして、七時に通告いたしましたところに基つきまして一般質問をさせていただきます。

私が質問申し上げる事項は二点でございます。第一点は、南田園地域の公共整備についてであり、また桜祭りについてであります。第二点は、熊川分水についてであります。

我が福生市は、首都近郊生活圏地域として、都市化現象の度合いはますます増大し、人口急増の一途をたどっております。まして南田園地区は、福生市の中でも大きく変わってきています。道路及び環境すべての面にも整備された住みよい田園住宅地となっております。また本年田園会館も完成をして、地域住民の融和と心の触れ合いの場としても大きな役割を果たしております。各地域とも日々過密化していく中で、日

常生活に直結する道路行政は切実な問題があり、各地区を結ぶ道路網の整備は、広域行政の観点から重点に取り組み、生活環境の整備を図ることが課題であると思っております。南田園地区は、五日市線盛り土により分断をされておられ、南北に通する道路としては、田園通りが一本であります。通勤に通学にお買い物にすべてこの道路にて横断しているのが現況であります。

そこで、下の川と平行して五日市線盛り土に隧道をつくる。また都道五日市街道についても隧道をつくり、地域住民の便益と交通安全対策と、通勤通学の近道とすることにより、田園地域の大きな発展がより期待されることと思っております。また、災害時の避難道路ともなり、地域住民のコミュニケーション道路としても、またその付近ははけに面しており、大きな樹木があり、夏は涼しく、木林浴に散歩に多くの方が来られます。またホテル公園などもありまして、この通路ができることにより、一層の発展が望まれるかと思っております。

このように五日市線盛り土及び五日市街道に隧道とする考えについて

お尋ねをいたします。

また、南田園地区は、東側一帯に七、八メートルのはけがあり、一段と低く、すべての連絡道は坂または歩道橋より形成されております。特に熊川駅を結ぶ富士見橋は、階段にて、歩行者専用の通路として設置され、幅員二メートル、最大勾配四五〇という構造でございます。また、建設されて十二年余を経過し、六十年年度には補修されると聞いております。当富士見橋は、福生団地及び田園地域周辺の住民の皆さんが熊川駅を結ぶ主要な歩道橋となっております。建設当時の人口と現在の人口とは、大幅に増となり、利用者も倍増しております。したがって、利用される方々の中にはお年寄りの方、また足の御不自由な方、小さな子供さん等おります。現在の歩道橋では大変な不便となっております。このあたりで階段式を改造してスロープ式にする考えがあるのかお尋ねをいたします。

まして、道路等については、基幹的施設として整備していかねばなりません。まして住民の要望でもあり、便益も考慮して、歩行者の安全と優

先を基調とした道路構造の実現を図ることだと思います。

次に、桜祭りについて質問申し上げます。

四月上旬を中心に開催される南公園から柳山公園までの多摩川堤を中心に桜祭りが、昭和五十九年から全市的な祭りとして行われてきています。期間中は、数万人を超える観光客で大変なるにぎわいでございます。福生市は観光資源に乏しいが、観光名所の一つとして広く観光客の誘致を図り、各関係機関の協力を得ながら桜祭りを実施し、観光資源として保護育成、開発に努めていかねばならないと思います。

昭和六十年第二回の桜祭りは百二十万円の予算にて実施をされ、期間中は、実行委員の皆様、ボランティアの方々、多数の方が準備に安全対策に交通整理に出動されまして、大変なる御苦勞をなされたと思っております。昭和三十七年より植樹された桜がこのように立派に育成される二十一年間、害虫の駆除、消毒に、伐採に、枝切り等、管理、保護育成に努めてこられた方々を忘れてはなりません。現在、この桜に対する管理体制についてお尋ねをいたします。

また、世化見に来ていただくお客さんに安心して楽しんでいただくためにも、警備、警護体制もなお一層の努力が必要と思うが、この点についてもお聞きしたい。

このような桜並木の続く、地形的にも多摩川と遠くには山々の連峰が一望に見渡せる観光地として自慢できる名所は、ほかにありません。しかし歴史も浅く、いかにPRが大切であるかと思えます。過去実施された桜祭りのPRはどのようなにされたかお尋ねをします。

また、季節的に冷えますし、しかも世化見には飲み物との関係上、仮設トイレの使用が多く、数量的にも少ないため、大変困っていました。この点についてくみ取り、清掃、増設等についてお聞きしたい。

次に、催し物について、ことは流し踊り等の計画があったようだが、天候の関係上中止となった。予備日については考えはなかったのか。

また、おみこしが一基、大勢の若者たちにより桜堤を練り歩き、桜祭りを盛り上げてくれました。大変好評を得ておりました。今後、催し物についてどのような考えがあるかお尋ねをいたします。

お祭りに出店が大きな役割を果たしております。年々発展していく桜祭りに観光客が一段とふえてきて、それにつれて出店も昨年よりはことごと、出店が増してきております。将来を考え、出店対策についてお尋ねをいたします。

また、この地域は住宅地で、道路も狭く、近所周辺の皆さん方へ大変なる御協力をいただいております。夜遅くまで火の用心に、ごみ収集に防犯に、連絡と細かいことまでお手伝いをしていただいております。大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。今後福生市の観光名所の一つとして広く観光客の誘致を図り、各関係機関の協力を得ながら桜祭りを実施していかねばならないと思いますが、今後の計画等ありましたらお聞かせ願います。

次に、二番目の熊川分水について。

この熊川分水は、玉川上水より熊川、牛浜後楽園東側より取水して、奥多摩街道と並行するように熊川地区の中心を流れて、南公園の所にて多摩川に流れ込んでいます。その延長約二千メートル、幅員

約一・二メートルとなっている。明治十九年十月に創設し、明治二十三年に完備するものにて、約百年の歴史を持っている。この間、飲料水としてかんがい用水、産業の水力用として、また防火用水として、地域住民の大きな役割を果たしてきました。そのため古くから生活に密着していました。その歴史的遺構としての価値は高く、その自然環境醸成にもたります。価値とともに、将来に保存されるものと思われまます。

時代の流れとともに次第に変化しつつあるこの熊川分水を福生市として、数少ない遺構としても、また自然環境保護と合わせて保存していくた

めにも 行政が何らかの形でかわりを持たねばならないと思います。もちろん各権利者の御理解と御協力を願わねばなりません。この熊川分水の保全について市当局のお考えをお聞きいたします。

また、分水用地は私有地であり、課税の対象となっているのかについてもお尋ねをいたします。

以上をもって登壇での質問といたします。
市長並びに関係部長の明快なる御答弁をお願いいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長（田村匡雄君）

藤議員の御質問にお答えいたします

南田園地区の公共整備について、下の川の改修に伴う市道整備についてお答えいたします。

御指摘の田園地区は、多摩河原区画整理事業として昭和四十四年に工事に着手、昭和五十年に事業が完了したわけでございます。その名も田園という緑の多い生活環境になりました。住宅化が進んでいるのが現況であります。しかしながら、南田園地区は、五日市街道が盛り土で南北

に遮断し、それぞれの地域間の意思疎通を制限している状況にあります。御質問の下りの川の改修については、防衛庁と協議を重ね、本年度断面改修の調査が進められております。

また下りの川の側道については、区画整理事業の執行時に五日市線五日市街道の盛り土部分をよけた整備が行われています。御指摘のようにそれぞれの地域間の交流の面では、大きな障害となっているわけでありまして、特に緊急時における避難道路としても必要であると考えているので、下の川の改修に合わせて整備をできるような検討したいと考えております。

それから、富士見橋の改修でございますが、昭和四十八年に建設をいたしました、約十二年を経過しまして、計画段階で自転車等の通行ができるように設計、検討したのですが、御承知のように、下の川沿いの急斜面もあり、スロープ式では安全管理上の難点もあり、やむを得ず歩行者の通路として階段式にした経過があります。しかし階段式のため、利用する市民には大変に不便をかけていることは事実なので、下の川

側道整備の計画時に検討してまいりたいと考えております。

次に、桜祭りについてお答えいたします。

観光資源としての桜祭りにつきましては、御指摘のとおり、福生市においては観光資源に乏しい状況にございまして、この桜祭りは大変に貴重な資源であると考えております。最近では、都内や近隣市町村からも福生の桜祭りについての照会がよくあるということなので、今後とも貴重な祭りとして大きく育ててまいりたいと存じます。

次に、この祭りは、地域の方々の自発的な活動として行われておりましたものが、現在のようににぎやかになってきたわけですが、祭りの実施は、始めから携わってこられた方々と、新たに昭和五十九年から加わった方々による実行委員会的方式で行われてきております。このことは大変に大切な貴重なことだと考えております。あくまでも市民の皆さんによる自主的な企画、運営によって催されているわけですので、実行委員会の方々の意見を積み上げてでき上がったものであります。

したがって、市といたしましては、このような自主的な活動につきま

は、その趣旨を損なわない範囲で、今後とも市としては援助してまいりたいと考えております。

補足答弁は部長よりいただきます。

次に、熊川分水について、その役割と保全についてお答えを申し上げます。

御案内のとおり、昨今市街化が進む中で、水と緑は都市における貴重な保全環境要素としての位置づけがされてきております。これはややもすれば殺伐とした状況になりがちで、人々の心積や都市環境を少しでも和らげる効果が大きいためであり、つまり、修景施設としての役割を担っていると言えるところであります。当市には以前、多摩川本流からの用水を初めとして、玉川上水の分水あるいは湧水による水路と申しますが、堀り割りが幾つかありまして、ただいま齋藤議員さんが申されましたとおり、往時、それなりの生活並みに農業用水として貴重なものだったことは確かであります。しかし、川の河床が下がってしまったとか、必要な構築物での湧水遮断、また東京都の淀橋や堺の浄水場廃止に伴う玉川上水

の役割低下からの減水など、外的要因あるいは時代の変遷の中で、残念ながらその役目を終わってしまったというのが事実であります。

しかし、私は冒頭に申し上げたとおり、市街化が進めば進むほどそうした緑や水が少しでも多くあることが望ましいし、例えば中福生地区の清蔵院付近にも素晴らしい所がございます。こうした所は関係者の御協力をお願いでき、できる限り保全していきたいとこのように考えております。

問題は管理であります。市が管理するとなると、それなりの行政とのかかわりが必要でございます。したがって、いろいろな角度から研究をいたしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、熊川分水についての課税の状況につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

桜祭りの桜の管理体制についてというふうなことから、七点ほど御質問をちょうだいしたわけでございます。

第一点の桜の管理体制についてでございますけれども、現在多摩川の堤防にあります桜につきましては、害虫駆除と剪定につきましては、定期的に見回りをさせていただいております。特に害虫駆除でございますけれども、これはアメリカシロヒトリの被害が大変あるわけでございます。そういうふうな関係からアメリカシロヒトリが発生いたします五月から九月の末日まで、シルバー人材センターの職員と、それから定期的に夏休み等によりまして学生アルバイトによりまして、消土母等で防除をさせていただいております。

次に、剪定でございますけれども、桜の木につきましては、枝を折るというふうなことを剪定するというふうなのは、木のためには余り芳しくないというふうなことでございますけれども、やはり道路の上に通行の妨けになるというふうなことで、それから民地等に入るといふような場合につきましては、剪定をさせていただいております。これも毎月一回程度見回りをさせていただきまして、四月に一回程度剪定をさせていただいております。これにつきましてもシルバーセンターにお願い申し上げておるわけでございます。

次に、警備、警護でございます。

この祭りの期間といたすのは、非常に長いわけでございます。長期にわたってやらせていただいておりますわけでございますけれども、非常に問題があるわけでございますが、これにつきまして実行委員会の皆様方に自主的に警備、警護をお願い申し上げておるわけでございます。と申しますのは、全委員さんの交代制をもちまして実施させていただいておりますのが現状でございます。その警備に当たりました十日間にわたります延べ人員といたしましては、約百人の方々をお願い申し上げておるわけでございます。特にこの関係でございますが、警備につきましては、さらに警察それから消防署等につきましても、特別な警戒をお願い申し上げておるわけでございます。と申しますのは、やはり酒が入るといふふうなこともございますので、巡回を強化させていただくというふうなことで、消防、警察等につきましても特別な警戒を要請しておるわけでございます。今後、さらに強化に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

それから、消防団それから安全協会に対しても、会員といまして、実行委員会の会員となっていたこともあって、警備、警戒に御協力をお願い申し上げているわけでございます。

さらに、実行委員会には本部を設置させていただいております。これにつきましても、緊急連絡のために電話等を入れて、緊急用に供しておるわけでございます。そういうことで、警備には万全を期しているというふうなつもりでございます。

PRでございますけれども、PRにつきましてはポスターを三百部印刷いたしまして、これにつきましては市内の各所、それから各近隣の市町村に御配布申し上げまして、掲示をお願い申し上げます。それから町会並びに自治会館、それから商店街その他につきまして、掲示をお願い申し上げておるわけでございます。

さらに新聞でございますが、五大紙に特集として掲載させていただくほか、地方紙二紙にもお願い申し上げます。それからラジオでございますけれども、信用金庫連合会、これは信金インフォメーションと申して

おりますけれども、それにおいても福生の自治体の当番に当たりますときに放送をお願い申し上げ、桜祭りの宣伝に当たらせていただいております。当然市の広報といいたしてもお知らせを申し上げます。それから、そのような形であらゆる手段を使いまして、桜祭りのPRをさせていただきます。

さらに観迎の看板といましては、四つの駅、福生駅・牛浜・熊川・拝島駅につきましても立て看板を立てまして、歓迎させていただいたというふうな状況でございます。

次の四点目でございますけれども、仮設トイレでございます。

確かに仮設トイレにつきましては、非常に設置する場所が難しいという嫌われる場所でございますが、第一回のとくにつきましても、非常に不評でありましたので、今年度一カ所増設させていただきまして、清掃につきましても、さらに二回、三回ほどさせていただいておるわけでございます。この問題につきましても、空地等の問題もございしますので、いろいろな観点から実行委員会にも御提案申し上げまして、検討させていただきたいと思